

(5) 生鮮食品等の安定供給機能を確保したい

ポストコロナ下での我が国経済の再生と社会情勢や需要の変化を見据え、卸売市場や食品卸団体等が取り組む生鮮食品等の安定供給機能を確保するサプライチェーンの改善・強化等を支援します。

支援分野	支援の内容	支援対象等	担当及び問合せ先等
生鮮食品等の安定供給機能を確保するサプライチェーンの改善・強化等を支援	<p>【ポストコロナを見据えたサプライチェーンの緊急強化対策事業】</p> <p>以下の取組について支援。</p> <p>①卸売市場、食品卸団体等が感染リスクを考慮し、生鮮食品等の安定供給を継続的に行うための<u>非接触型等の効率的、省力的な業務運営（RPA、EDI、キャッシュレス化の推進等）の導入を支援</u></p> <p>②消費者のニーズの変化に対応した需要を獲得するための<u>新商品・サービスの開発や、販売先の多様化・拡大等の市場流通の活性化の取組を支援</u></p> <p>※RPA・・・人間がコンピュータ上で行っている定型作業を自動化すること。</p> <p>※EDI・・・受発注・出荷・請求・支払などの各種取引データを通信回線を通じて、企業間でやり取りする取組のこと。</p>	<p>○支援対象 ：民間団体等、卸売市場関係団体、食品卸団体</p> <p>○補助率：定額、1/2以内</p>	<p>○大臣官房 新事業・食品産業部 食品流通課 TEL:03-3502-8237</p> <p>もっと知りたい</p>